

鴨川市人口ビジョン、鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

鴨川市人口ビジョン

1 人口、産業等に関する現状分析

●人口動向等 ※国立社会保障・人口問題研究所による推計

- ・2010（平成22）年 35,766人 → 2040（令和22）年 26,649人
- ・今後30年で9,117人、25.5%減少
- 年少人口（15歳未満）※年齢不詳を按分した数値
1,339人、34.1%減少 比率11.0%→9.7%
- 生産年齢人口（15歳以上65歳未満）
6,671人、32.9%減少 比率56.6%→51.0%
- 老人人口（65歳以上）
1,106人、9.6%減少 比率32.4%→39.3%

●産業等の現状

- ① 事業所等
・全体的に減少傾向にある中、卸・小売業の減少が顕著。
- ② 各産業
・農業、水産業は従事者数が大きく減少し、農業は高齢化も顕著。
・観光は、入込客数が約322万人（H25）で、震災前の水準（H22約410万人）までは回復していない。
・産業分類別の付加価値額は、医療福祉が約165億円、次いで卸・小売業、宿泊・飲食サービス業、製造業の順。
- ③ 労働力の状況
・医療福祉に従事する者が大きく増加しており、そのシェアも全国平均に比べて高い。
- ④ 住宅の状況
・持家、借家とも増加傾向にあるが、一方で多くの空き家が存在。

●人口の変化が地域の将来に与える影響の考察・分析

- ・産業構造への影響
- ・日常生活への影響
- ・コミュニティ活動への影響
- ・公共施設の維持管理・更新等への影響
- ・社会保障の財政需要、税収等の減による市財政への影響

2 人口の将来展望

- ① 総人口
・合計特殊出生率：1.44（2008–2012年の数値）から
2020年1.50→2030年2.10→2040年2.10を達成→28,652人
・移住・定住：約2,500人増

 **総人口：2040（令和22）年に約32,000人を維持**

- ② 年齢3区分別人口比率（2040（令和22）年）
・年少人口 15.4% (+ 5.7%)
・生産年齢人口 50.6% (▲ 0.4%)
・老人人口 34.0% (▲ 5.3%)
※()は、1の推計に基づく比率との比較

鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2020年度の6か年）

1 基本的な考え方

鴨川市人口ビジョンにおける人口の将来推計及び人口減少に伴い生ずる事象、影響等の分析を広く市民の共通認識とし、また、目指すべき将来の方向を前提として、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活動力を創造することを基本認識とします。

このため、総合計画と連動し、地域の特色や地域資源を活かした施策を展開するとともに、「健やかさ」と「交流」にあふれる鴨川市を創造する施策の重点的な実施を図ります。

2 施策・プロジェクト

【重点施策】

（1）しごとづくり … 鴨川市での安定した雇用を創出する

- 【基本目標（令和2年度）】
・雇用創出数 ⇒ 300人
・人口に占める就業者の割合（15歳以上）
⇒ 5%増
・市内企業の付加価値額 ⇒ 720百万円増

（2）ひとの流れ … 鴨川市への大きな人の流れを創る

- 【基本目標（令和2年度）】
・転入者数 ⇒ 300人累増
・転出者数 ⇒ 200人累減
・観光入込客数（総合戦略分）
⇒ 280千人増

（3）結婚・出産・子育て … 次代を担う健やかな子どもたちを育む

- 【基本目標（令和2年度）】
・合計特殊出生率 ⇒ 1.50
・結婚希望実績指標 ⇒ 80%
・保育サービス、施設の満足度
⇒ 50%（約30%増）外

■健康福祉産業の拡大

医療・福祉環境を活かした関連産業分野の拡大

■農林水産・商工・観光業の連携促進

地域ブランドの育成や新たな商品開発等

■高齢者の移住促進

鴨川版CCRC（※1）構想の推進

■観光プラットフォームの機能強化

鴨川版DMO（※2）の形成

■子育てのトータルサポート

子育てに関する総合相談窓口の設置や産前産後ケア等

■鴨川の未来創生（人財育成）

特色ある教育と、地域の歴史・文化等を活用した教育

【目指すべき将来の方向】

- ・移住・定住の促進
- ・若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現
- ・時代にあった地域づくりの推進

【効果検証】

- ・PDCAサイクルを通じて客観的な効果検証を実施
- ・数値目標・客観的な指標の設定
- ・外部有識者等による検証を実施

【基本的な施策】

- 地域の強みを活かした“しごと”づくりと、充実した労働環境の創出
- 農工商連携等による農林水産業の振興と後継者の確保
- 交通アクセスの整備
- 富の集積と域内循環のための戦略的な施策の展開
- 新たな産業の育成、誘致

- UJITターンの促進
- 大学等教育機関及び地元企業等との連携による地域を支える人材の育成・確保、地元定着の促進
- 元気な高齢者の移住促進
- 产学研官が一体となった戦略的・国際的な観光交流の促進
- 新たな観光交流の創出（スポーツツーリズムなど）

- 婚活、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 子ども・子育て支援環境の充実
- 子育てに係る経済的負担の軽減
- 特色ある教育の推進
- 郷土への誇りと愛着の醸成

（4）地域づくり … 持続可能な地域社会を構築する

- 【基本目標（令和2年度）】
・平均寿命 ⇒ 延伸
・健康寿命 ⇒ 延伸
・地区コミュニティ活動等の満足度 ⇒ 40%（約20%増）



- 安心して暮らすことができる地域コミュニティの維持・再生
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の合宿誘致などを契機としたユニバーサルデザインによるまちづくり
- ライフステージに応じた健康づくりの促進
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境づくり
- ファシリティマネジメントの強化

※1 「CCRC」=都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（Continuing Care Retirement Community）

※2 「DMO」=観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体（Destination Management/Marketing Organization）